



令和4年7月13日

担当課	こども総合支援センター
担当者	岩橋、森田、小栗、武嶋
電話	(073) 402-7830
内線	—

## 教育や児童福祉などに関する職員を対象に ヤングケアラー支援の講演会を開催します

ヤングケアラーとは、一般的に「本来大人が担うと想定されているような家事や家族の世話などを日常的に行っている18歳未満の子ども」とされています。ケア責任や負担の重さなどにより、子どもの権利が侵害され、学業や友人関係、社会性などに悪影響を及ぼす恐れがあるため、ヤングケアラーに対する支援の必要性が注目されています。

ヤングケアラーは、子ども自身が気付いていないことや家族は助け合うものとする文化的背景などにより見えにくい・表面化しにくい課題があります。

ヤングケアラー支援を行うためには、多機関が連携し支援体制を作っていくことが重要となることから、今回教育や児童福祉などに関する職員がヤングケアラーに対する知識の醸成や関係機関との支援体制の構築を図る目的で講演会を開催します。

- 開催日時 令和4年7月29日（金） 14時30分～16時30分
- 開催場所 和歌山城ホール 小ホール（和歌山市七番丁25番地の1）
- 講演内容 講演 「ヤングケアラーの支援について」  
講師 <sup>さいとう まお</sup> 斎藤 真緒 立命館大学産業社会学部教授
- 参加者 教員、民生委員・児童委員及び児童福祉に関する行政職員

### ? ヤングケアラーって?

「ヤングケアラー」とは、本来大人が担うと想定されているような家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものこと。  
責任や負担の重さにより、学業や友人関係などに影響が出てしまうことがあります。



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている。



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている。



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている。



目の見えない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている。



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている。



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている。



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している。



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている。



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている。



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている。